

CCI エクスプレス

会員様へいち早くお役立ち情報をお届けする情報誌です！

466-1号 2025年 4月 21日

新津商工会議所

TEL: 22-0121

FAX: 25-2332

メール: n-cci@fsinet.or.jp



新津商工会議所
ホームページ



メール配信随時受付中！
切替はこちらのフォームから

第22回 新津あおぞら市場開催決定!! (5月25日)

秋葉区最大級のフリーマーケット、新津あおぞら市場が今年も5月25日に開催されます！地元の方々や観光客の皆様に、楽しいひとときをお届けするため、開催日程やイベント内容をお知らせいたします。

1. 開催日時：令和7年5月25日（日） 10:00～14:00
2. 会場：新津本町通り（新潟市秋葉区：当日は歩行者天国）
3. イベント内容：
 - ・フリーマーケット
 - ・飲食ブース
 - ・ミニSL運行
 - ・ステージイベント ほか



今年も多彩な出店者が勢揃い！地域の特産品や手作り品など、お楽しみいただける充実のラインナップをご用意しております。
皆様のご来場を心よりお待ちしております！

あおぞら市場HP



詳細については下記HPアドレスか右記QRコードよりご確認ください。

HP: <http://www.niitsu.or.jp/~aozora/>

～口座振替を選択されてる皆様へ～ 会費口座振替のご案内

令和7年度分の商工会議所会費および特定商工業者負担金を令和7年5月12日（月）にご指定の口座より振替させていただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。

※詳しくは4月中旬に発送させていただいております「案内ハガキ」にてご確認ください。（振替口座、振替金額等）



労働保険・社会保険 なんでも個別相談会

～事前にご予約をお願い致します～

日頃、疑問に思っている年金・健康保険・労災雇用保険・労働基準法等について専門家が無料で相談に応じます。この機会に是非ご利用ください。

- ◆日時 4月23日（水）13:00～16:00
5月8日（木）13:00～16:00 ※予約は30分単位

◆会場 新津商工会議所3Fホール

◆相談員 専門相談員（社会保険労務士）

◆予約方法 お電話にてお申し込みください。※要予約

新津商工会議所（TEL: 0250-22-0121）

◆主な相談受付項目

- ・労働保険年度更新申告手続きについて
- ・年金、健康保険に関すること
- ・雇用保険、労災保険に関すること
- ・労働基準法に関すること
- ・雇入、解雇、退職、賃金等に関すること
- ・その他（労働・社会保険問題全般）

◆その他

労働保険の年度更新申告手続きについて相談される方は、当日、賃金関係台帳・出勤簿等をご持参ください。なお、建設業関連の業種の方は、工事名および元請金額が確認できる書類をご持参ください。

労働保険年度更新のお願い

年度更新とは、前年度（令和6年4月～令和7年3月）の労働保険料を精算するための「確定保険料」の申告・納付および、新年度の「概算保険料」の申告・納付を行う手続きです。労働保険の事務委託をされている会員事業所様へ、年度更新に必要な関係書類を別途郵送しております。（※本会報には同封しておりません）

つきましては、送付された手続き用紙をご確認のうえ、令和7年5月9日（金）までに必ずご提出くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

申告手続きの方法

- ①「労働保険料算定基礎賃金等の報告」
→ 記入例に沿い、各月別賃金総支給額を記入する。
- ②「労働保険一括有期事業総括表」
→ 記入例に沿い、記入する。（1枚のみの提出）
- ③「一括有期事業報告書」※複写式
→ 2枚（事業主用・提出用）とも記名し、2枚とも提出する。
- ④「工事内容についての明細書」
→ 同封の明細書記載例を参考に記入する。請負工事額は消費税額を含まない金額を記入する。

ご不明な点がございましたら新津商工会議所までお問い合わせ下さい。



新津商工会議所
ホームページ



メール配信随時受付中！
切替はこちらのフォームから

経営改善貸付（マル経融資）

（貸上げ貸付利率特例制度あり ※利下げ）

制度名	融資限度額	使途（返済期間）	利率等
経営改善貸付（マル経融資）	2,000万円	運転設備（10年以内）	2.00% ※4/1現在特例:上記利率-0.5%(2年間)

〔マル経融資は、商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して商工会議所会頭が推薦し、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。〕

【推薦要件】

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区（新津地域）内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下（宿泊業及び娯楽業は20人以下）、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方



【特例：貸上げ貸付利率特例制度の対象者について】

創業後3ヶ月以上の事業者であって、雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある事業者に限ります。

～制度のご利用について、お気軽にご相談下さい！～

<担当：経営指導員（近藤・柳・榎）>

資金繰り円滑化相談会（毎月定例開催）

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に次の定例相談会を毎月開催しています。当所経営指導員までご予約をお願いいたします。

- 新潟県信用保証協会定例相談会（原則毎月第1火曜日10:00～）
 - ・ 5月 13日（火）
 - ・ 6月 3日（火）
- 日本政策金融公庫定例相談会（原則毎月第2火曜日10:00～）
 - ・ 5月 20日（火）
 - ・ 6月 10日（火）

<担当：経営指導員（近藤・柳・榎）>

持続化補助金（第17回一般型）

小規模事業者持続化補助金（一般型）は、自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

本補助金は、当所経営指導員がご相談に応じています。

- ◆対象事業者 小規模事業者（従業員数：商業サービス業は5人以下、製造業他は20人以下）
- ◆補助対象経費 機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費
- ◆補助上限 50万円
※上記金額に、インボイス特例対象事業者は50万円の上乗せ、賃金引き上げ特例対象事業者は150万円の上乗せ、両特例対象事業者は200万円の上乗せ
- ◆補助率 2/3（賃金引き上げ特例のうち赤字事業者は3/4）
- ◆公募期間 ①申請受付開始：令和7年5月1日（木）
②申請受付締切：令和7年6月13日（金）17:00
- ◆申請方法 電子申請システムでのみ受付（郵送不可）
※電子申請はGビズIDアカウントが必要

詳しくはこちらをご覧ください →



<担当：経営指導員（近藤・柳・榎）>

新潟市 生活応援プレミアム付商品券2025の取扱店を募集!

新潟市からの支援を受けて、協同組合NICE新潟が発行する「生活応援プレミアム付商品券2025」の取扱店を募集しています。商品券は、10%のプレミアム付（総額33億円）で発行予定。市民の暮らしを支え、地域の消費を後押しする取り組みです。

- ★参加資格：新潟市内に店舗を有する方（本社所在地は市外・県外でも可）
- ★募集期間：冊子・HP掲載あり 令和7年5月15日（木）まで
HP掲載のみ 令和7年5月16日（金）以降も受付
- ★商品券の利用期間：令和7年6月17日（火）～12月16日（火）
- ★販売方法等：指定販売店での販売。一人あたりの購入限度20,000円（4冊）
- ★販売開始：令和7年6月17日（火）～ ※売り切れ次第終了
- ★換金・費用など

申込・詳細はこちら
【NICE新潟 特設ページ】

- ・ 換金手数料：5%＋消費税（取扱店の負担）
- ・ 換金額：500円券 ⇒ 473円で通帳入金
※指定金融機関：第四北越銀行、大光銀行、新潟信用金庫、新潟県信用組合の新潟市内各店舗
- ・ 換金期限：令和8年1月30日（金）まで



◎お問い合わせ先

新潟市生活応援プレミアム付商品券事務局（協同組合NICE新潟内）

TEL: 025-246-4820 Email: seikatsu@n-gif10ken.com